平成２４年度　第１回京都市上下水道事業経営評価審議委員会

次　　第

開 催 日　　平成２４年１１月６日（火）
開催時間　　午後１時３０分～午後３時（終了予定）
開催場所　　キャンパスプラザ京都　２階　第２会議室

１　開会
（１）京都市あいさつ
（２）委員及び上下水道局出席者の紹介
（３）委員長あいさつ
（４）会議の公開等について

２　上下水道事業に関する報告
（１）平成２３年度上下水道事業決算概要について

３　経営評価等に関する報告
（１）平成２４年度京都市上下水道事業経営評価（平成２３年度事業）について
（企業改革プログラムに関する報告を含む。）
（２）平成２４年度経営評価における前年度からの改善点について

４　経営評価制度等に関する審議

５　今後の予定等

６　閉会

＜配付資料＞
次第
出席者名簿
配席図
平成 24 年度京都市上下水道事業経営評価（本冊）
平成 24 年度京都市上下水道事業経営評価（概要版）
資料１　京都市上下水道事業経営評価審議委員会設置要綱
資料２　京都市上下水道事業経営評価審議委員会の会議の公開に関する要領
資料３　平成 23 年度　京都市上下水道事業決算概要
資料４　「企業改革プログラム」に基づく取組実績について（平成 21～23 年度）
資料５　平成 24 年度経営評価における前年度からの改善点について
資料６　次期経営計画を策定中です！！（チラシ）
資料７　審議事項（案）

平成 24 年度 第 1 回京都市上下水道事業経営評価審議委員会出席者名簿

◆ 審議委員会委員

(五十音順，敬称略)

氏名	役職等	出欠
越後(えちご)　信哉(しんや)	京都大学准教授（大学院工学研究科）	出席
○西村(にしむら)　文武(ふみたけ)	京都大学准教授（大学院工学研究科）	出席
野上(のがみ)　幹夫(みきお)	社団法人京都工業会理事・事務局長	欠席
林(はやし)　しげみ	上下水道サポーター ※	出席
前岡(まえおか)　照紀(てるき)	税理士	出席
◎水谷(みずたに)　文俊(ふみとし)	神戸大学教授（大学院経営学研究科）	出席

◎：委員長，○：副委員長

※　上下水道サポーターは，施設見学やアンケート調査等の活動を行う上下水道モニター（毎年度，市民の皆様から公募。任期は当該年度）として御活動いただいた方のうち，引き続き，上下水道事業に御協力を頂いている方です。

◆ 京都市

京都市公営企業管理者上下水道局長　水田　雅博
〃　上下水道局次長　谷口　義隆
〃　技術長　鈴木　秀男
〃　総務部長　向畑　秀樹
〃　総務部経営改革担当部長　小田　久人
〃　技術監理室長　三上　昌行
〃　水道部長　三田村　晃
〃　下水道部長　出口　勝徳

◇ 事務局

上下水道局総務部総務課

第1回京都市上下水道事業経営評価審議委員会配席図

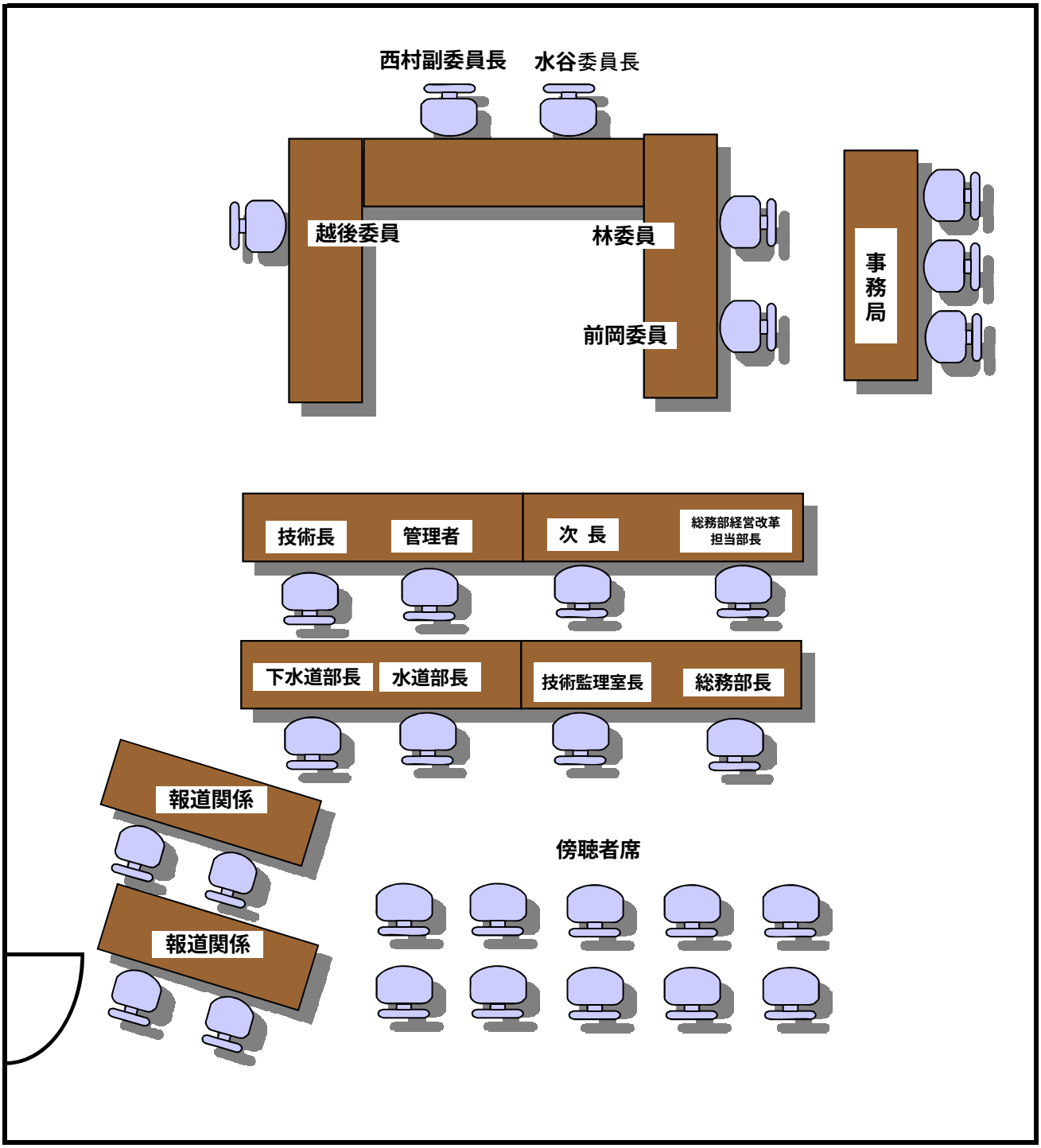

資料１

京都市上下水道事業経営評価審議委員会設置要綱

（設置）

第１条　京都市行政活動及び外郭団体の経営の評価に関する条例（以下「条例」という。）第１１条第２項に規定する委員会として，京都市上下水道事業経営評価審議委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

（所掌事項）

第２条　委員会の所掌事項は，次の各号に掲げるものとする。

⑴　条例第９条の規定に基づき実施する上下水道事業経営評価（以下「経営評価」という。）の制度の充実に向けた提案

⑵　経営評価の手法についての助言及び提案

⑶　自己評価の方法及び実施過程への助言

⑷　その他別に定める事項

（組織）

第３条　委員会は，委員６名以内をもって組織する。

２　委員は，市民及び学識経験のある者その他管理者が適当と認める者のうちから，管理者が委嘱する。

（委員の任期）

第４条　委員の任期は，２年以内とする。ただし，補欠の委員の任期は，前任者の残任期間とする。

２　委員は，再任されることができる。

（委員長及び副委員長）

第５条　委員会に委員長及び副委員長を置く。

２　委員長は，委員の互選により定め，副委員長は委員長が指名する。

３　委員長は，委員会を代表し，会務を総理する。

４　副委員長は，委員長を補佐し，委員長に事故があるときは，その職務を代理する。

５　委員長及び副委員長に事故があるときは，あらかじめ委員長の指名する委員がその職務を代理する。

（招集及び議事）

第６条　委員会は，委員長が招集する。ただし，委員長及びその職務を代理する者が在任しないときの委員会は，管理者が招集する。

２　委員長は，会議の議長となる。

３　委員会は，委員の過半数が出席しなければ，会議を開くことができない。

４　委員会の議事は，出席した委員の過半数で決し，可否同数のときは，議長の決するところによる。

５　委員会は，必要があると認めるときは，委員以外の者に対して，意見の陳述，説明その他の必要な協力を求めることができる。

（庶務）

第７条　委員会の庶務は，上下水道局総務部総務課において行う。

（補則）

第８条　この要綱に定めるもののほか，委員会の運営に関し必要な事項は，別に定める。

附　則

この要綱は，平成２１年7月３１日から実施する。

附　則

この要綱は，平成２３年８月２３日から実施する。

資料２

京都市上下水道事業経営評価審議委員会の会議の公開に関する要領

（趣旨）

第１条　京都市上下水道事業経営評価審議委員会（以下「委員会」という。）の会議（以下「会議」という。）の公開については，京都市市民参加推進条例第７条及び京都市市民参加推進条例施行規則第３条に定めるもののほか，この要領の定めるところによる。

（会議の公開）

第２条　会議は，原則として公開とする。

２　前項の規定にかかわらず，委員長は，会議を公開することにより非公開情報（京都市情報公開条例第７条に規定する非公開情報をいう。以下同じ。）が公になると認めるときは，会議の全部又は一部を公開しないことができる。

（公開の方法等）

第３条　会議の公開は，会議の傍聴を希望する者に，当該会議の傍聴を認めることにより行う。

２　委員会は，会議を公開するときは，会議を傍聴する者（以下「傍聴者」という。）の定員をあらかじめ定め，会議の会場に傍聴席を設けるものとする。

（傍聴することができない者）

第４条　次の各号のいずれかに該当する者は，会議を傍聴することができない。

⑴　棒，プラカード，つえ（疾病その他正当な理由がある場合を除く。）等人に危害を加えるおそれのある物を携帯している者

⑵　拡声器，鉢巻，腕章，たすき，ゼッケン，垂れ幕，のぼり，張り紙，ビラ等会議の進行を妨害するおそれのある物を着用し，又は携帯している者

⑶　酒気を帯びている者

⑷　その他会議の進行を妨害することを疑うに足りる顕著な事情が認められる者

（傍聴者の守るべき事項）

第５条　傍聴者は，職員の指示に従うとともに，次の各号に掲げる事項を守り，静穏に傍聴しなければならない。

⑴　会議における発言に対して，拍手その他の方法により賛否を表明しないこと。

⑵　会議場において発言しないこと。

⑶　みだりに席を離れないこと。

⑷　飲食又は喫煙をしないこと。

⑸　携帯電話その他音の発生する機器の電源を切ること。

⑹　会議場において，撮影，録音その他これに類する行為をしないこと。ただし，委員長の許可を得た者は，この限りでない。

⑺　前各号に定めるもののほか，会議の進行の妨げとなり，又は他の傍聴者の迷惑になる行為をしないこと。

（傍聴者の退場）

第６条　傍聴者は，会議を公開しないこととする決定があったときは，速やかに退場しなければならない。

（違反に対する措置）

第７条　委員長は，傍聴者がこの要領の規定に違反したときは，当該違反行為を制止し，その命令に従わないときは，当該傍聴者を退場させることができる。

（議事録等）

第８条　委員会は，会議の終了後速やかに，議事録を作成しなければならない。

２　議事録及び会議の資料は，原則として公開する。

３　前項の規定にかかわらず，委員長は，次のいずれかに該当するときは，議事録又は会議の資料の全部又は一部を公開しないことができる。

⑴　会議を公開しなかったとき。

⑵　議事録又は会議の資料を公開することにより，非公開情報が公になると認めるとき。

４　委員会は，前項の規定により議事録の全部又は一部を公開しないこととするときは，議事要旨を作成し，公開するものとする。

５　議事録には，委員会において定めた２人の出席委員が署名しなければならない。

附　則

この要領は，平成２１年７月３１日から実施する。

資料３

平成２３年度　京都市上下水道事業決算概要

第１　概　況

平成 23 年度は,「京(みやこ)の水ビジョン」の前期 5 箇年の実施計画である「京都市上下水道事業 中期経営プラン(2008-2012)」の４年目に当たり，この計画に基づき事業を着実に推進するとともに，一層の経営効率化と財政健全化に取り組み，市民のライフラインを守り，市民の信頼に応える上下水道事業を推進した。

1　水道事業及び公共下水道事業

水需要は，景気の停滞や節水型社会の進展による減少傾向が続いているため，前年度と比べて，水道料金収入は△7 億 9 百万円（△2.6 パーセント），下水道使用料収入は△5 億 52 百万円（△2.2 パーセント）の減収となった。一方，支出においては，職員給与費及び物件費の削減に加えて，支払利息等の削減に努めた。

この結果，水道事業は，当年度純利益が 6 億 92 百万円と，5 年連続の黒字決算となり，当年度実質資金剰余額が 1 億 10 百万円と，4 年連続の黒字決算となった。また，公共下水道事業は，当年度純利益が 36 億 25 百万円，汚水処理経費が下水道使用料で賄えているかを表す当年度実質資金剰余額が 8 億 74 百万円と, 2 年連続の黒字決算となった。

（特徴的な取組）

・職員定数の削減（△64 人）
・地震対策を含めた上下水道施設の改築更新事業の推進
・山ノ内浄水場廃止に向けた整備事業の推進及び給水区域の切替作業の開始
・鉛製給水管の単独取替工事の推進（12,124 件→12,800 件）
・浸水対策及び高度処理事業の推進

2　山間地域における上下水道事業（市長からの受任事業）

地域水道，京北地域水道，京北及び北部地域特定環境保全公共下水道について，必要な施設の整備を進めるとともに，効率的な管理運営に取り組んだ。

（主な取組）

・大原簡易水道の再整備事業の推進
・弓削及び黒田簡易水道の再整備事業の完了（平成 23 年 11 月供用開始）
・京北中部及び細野簡易水道の再整備事業の推進
・北部地域特定環境保全公共下水道の整備事業の推進
（大原・静原・高雄地区一部供用開始）

第２　水道事業特別会計

収益的収支	収益的収入	285億19百万円
	収益的支出	278億27百万円
	当年度純△損益a	6億92百万円
	繰越利益剰余金	52億99百万円
資本的収支	資本的収入	144億08百万円
	留保資金等充当額	130億95百万円
	資本的支出	278億99百万円
	当年度資金過△不足額b	7億03百万円
	企業債繰上償還資金△不足額	△ 10億99百万円
	減債積立金△処分額c	△ 12億85百万円
	当年度実質資金過△不足額a+b+c	1億10百万円
	累積実質資金過△不足額	75億02百万円

1　業務量

(1) 前年度比較

項目＼年度	22	23	増△減	
年間給水量（千㎥）	204,796	201,464	△3,332	△ 1.6%
1日最大給水量（千㎥）	611	601	△10	△ 1.6%
年間有収水量（千㎥）	176,339	172,917	△3,422	△ 1.9%
期末使用者数（件）	740,606	746,786	6,180	0.8%

(2) 水需要の推移

項目＼年度		19	20	21	22	23
年間有収水量（千㎥）		182,323	177,954	175,892	176,339	172,917
1戸1箇月当たり使用水量（㎥）	住宅用	16.4	16.0	15.9	15.8	15.5
	事務所用その他	68.9	66.7	65.5	66.7	64.6
	全体	20.8	20.1	19.8	19.7	19.2

2　主要事業

(1) 水道整備計画（中期経営プラン）

項目＼年度		20～24（中期経営プラン）	年度区分 20 実績	21 実績	22 実績	23 予算	23 実績	24 計画	24 予算
事業費（億円）		562.50	81.14	111.55	116.08	119.00	117.37	120.00	128.00
事業効果	有収率(%)	目標 87.4	86.6	86.4	86.1	86.6	85.8	87.4	86.6
	管路の耐震化率(%)	目標 10.3	6.9	7.3	8.0	9.1	8.7	10.3	9.6
	主要管路の耐震適合性管の割合(%)※	目標 42.4	37.7	38.6	39.8	40.9	40.8	42.4	42.0
	道路部分の鉛製給水管の割合(%)	目標 16.0	31.1	27.9	24.3	20.4	20.6	16.0	17.1

注１　事業費欄は，財源ベースである。
　２　※　導水管，送水管，配水管(φ200mm以上)の総延長に対する耐震適合性管の延長の割合

(2) 平成23年度事業

事業名		決算額（億 百万円）	主な事業内容	
上水道施設整備事業	取水・導水施設	20	疏水本線フェンス整備	
	浄水施設	44 99	蹴上浄水場	１・２号薬品ちんでん池築造，粉末活性炭接触池築造，第１最高区配水池内面改良
			松ヶ崎浄水場	急速かくはん池改良，フロキュレータ設備取替え
			山ノ内浄水場	山ノ内ポンプ場整備
			新山科浄水場	１・２系ろ過池弁扉等取替え，１・２系ろ過池改修
	配水施設	50 84	幹線配水管布設替え，連絡幹線配水管布設	1.9㎞
			支線配水管布設及び布設替え	15.2㎞
			補助配水管布設及び布設替え	12.8㎞
	その他施設	6 61	洛西中継ポンプ場電気設備取替え，洛西配水場遠隔監視制御施設取替え	
	計	102 64		
（上水道安全対策事業）		(2 90)	配水管相互連絡	
鉛製給水管単独取替事業		29 77	鉛製給水管の取替え(道路部分)	12,800件

注　上水道安全対策事業は，上水道施設整備事業の一部で内数である。

3　財政状況

(1) 収益的収支

項目 ＼ 年度			22	23	増△減	
			億 百万円	億 百万円	億 百万円	%
収益的収入	給水収益		271 98	264 89	△ 7 09	△ 2.6
	下水道使用料徴収等経費負担金等		20 76	20 30	△ 46	△ 2.2
	計		292 74	285 19	△ 7 55	△ 2.6
収益的支出	職員給与費	給与費	59 00	57 33	△ 1 67	△ 2.8
		退職手当	10 67	10 67	0	0.0
		小計	69 67	68 00	△ 1 67	△ 2.4
	物件費		66 64	66 17	△ 47	△ 0.7
	減価償却費等		104 97	107 32	2 35	2.2
	支払利息等		38 61	36 78	△ 1 83	△ 4.7
	計		279 89	278 27	△ 1 62	△ 0.6
当年度純△損益			12 85	6 92	△ 5 93	－
未処分利益剰余金			62 92	56 99	△ 5 93	－
利益処分額			△ 12 85	△ 4 00	8 85	－
繰越利益剰余金			50 07	52 99	2 92	－

注　消費税及び地方消費税を控除した額である。

(2) 資本的収支

項目 ＼ 年度		22	23	増△減	
		億 百万円	億 百万円	億 百万円	%
資本的収入	企業債	120 70	133 88	13 18	10.9
	工事負担金	4 13	4 07	△ 6	△ 1.5
	加入金等	8 97	6 13	△ 2 84	△ 31.7
	計	133 80	144 08	10 28	7.7
資本的支出	建設改良費	126 55	135 48	8 93	7.1
	企業債償還金	114 99	143 39	28 40	24.7
	基金造成費等	10	12	2	20.0
	計	241 64	278 99	37 35	15.5
収支差引過△不足額		△ 107 84	△ 134 91	△ 27 07	－
損益勘定留保資金等		110 87	130 95	20 08	18.1
当年度資金過△不足額		3 03	7 03	4 00	－
企業債繰上償還資金△不足額		－	△ 10 99	△ 10 99	－

注　消費税及び地方消費税を含む額である。

(3) 当年度実質資金過△不足額

項目＼年度	22	23	増△減
	億 百万円	億 百万円	億 百万円
収益的収支 当年度純△損益	12 85	6 92	△ 5 93
資本的収支 当年度資金過△不足額	3 03	7 03	4 00
減債積立金△処分額	△ 10 82	△ 12 85	△ 2 03
当年度実質資金過△不足額	5 06	1 10	△ 3 96
累積実質資金過△不足額	73 92	75 02	1 10

4　企業債の状況

	22年度末未償還残高	年度内増△減			23年度末未償還残高
		発行額	償還額	差引	
	億 百万円	億 百万円	億 百万円	億 百万円	億 百万円
建設企業債	1,628 10	(44 99) 133 91	(△44 99) △138 31	△4 40	1,623 70

注　発行額及び償還額の上段（　）は，建設企業債借換分で内数である。

5　有収水量１立方メートル当たりの料金と原価

項目＼年度	22	23	増△減	
	円	円	円	%
水道料金　a	154.24	153.19	△ 1.05	△ 0.7
給水原価　b	158.72	160.75	2.03	1.3
その他収入充当分　c	11.77	11.56	△ 0.21	△ 1.8
差引　a－b＋c	7.29	4.00	△ 3.29	－

注１　その他収入充当分とは，他会計負担金，その他営業収益及び営業外収益である。
　２　消費税及び地方消費税を控除して算出している。

第３　公共下水道事業特別会計

収益的収支	収益的収入	460億67百万円
	収益的支出	424億42百万円
	当年度純△損益 a	36億25百万円
	繰越利益剰余金	0百万円
資本的収支	資本的収入	339億42百万円
	留保資金等充当額	185億87百万円
	資本的支出	552億80百万円
	当年度資金過△不足額 b	△ 27億51百万円
	当年度実質資金過△不足額 a+b	8億74百万円
	累積実質資金過△不足額	△ 22億24百万円

１　業務量

項目＼年度	22	23	増△減	
年間流入下水量（千㎥）	374,481	375,469	988	0.3%
年間有収汚水量（千㎥）	192,757	189,593	△3,164	△ 1.6%
期末使用者数（件）	727,362	733,846	6,484	0.9%

注　年間流入下水量は，北部地域特定環境保全公共下水道からの流入を含む。

２　主要事業

（１）公共下水道整備計画(中期経営プラン)

項目＼年度		20～24（中期経営プラン）	年度区分 20 実績	21 実績	22 実績	23 予算	23 実績	24 計画	24 予算
事業費（億円）		875.00	159.98	162.53	156.23	157.00	157.00	175.00	167.00
事業効果	雨水整備率(10年確率降雨対応)(%)	目標 25.6	17.3	17.3	17.4	19.2	19.3	25.6	19.5
	合流式下水道改善率(%)	目標 57.8	25.5	38.8	38.9	38.9	39.0	57.8	39.6
	下水道人口普及率(%)	目標 99.2	99.2	99.2	99.2	99.2	99.3	99.2	99.3
	高度処理人口普及率(%)	目標 48.3	46.0	47.7	47.9	47.8	48.0	48.3	48.0

注１　実績欄は財源ベースである。

注２　下水道人口普及率，高度処理人口普及率については，特定環境保全公共下水道事業を含む。

（２）平成23年度事業

目的		決算額（億 百万円）	主な事業内容
公共下水道建設事業	浸水対策	8 51	久世高田調整池築造等
	合流式下水道改善	29 43	七条東幹線，河原町分流幹線，朱雀北幹線，大手筋南幹線，大手筋北幹線等
	汚水整備	4 99	岩倉地区等の3haの整備
	高度処理	3 67	鳥　羽：Ｂ系反応タンク築造
	改築更新	110 00	管きょ：経年管対策，重要管路耐震化 石田ポンプ場：雨水沈砂池設備 鳥　羽：Ｂ系最初沈殿池築造，Ｂ系最終沈殿池築造，階段炉乾燥設備，階段炉焼却設備 伏　見：汚泥圧送設備 石　田：高圧電気設備，汚泥圧送設備　等
	計	156 60	
内訳	交付対象事業	(98 43)	(財源)　国庫補助金51億40百万円，起債94億22百万円，その他10億98百万円
	単独事業	(58 17)	

3　財政状況

(1) 収益的収支

項目＼年度			22		23		増△減		
			億	百万円	億	百万円	億	百万円	%
収益的収入	下水道使用料		246	66	241	14	△ 5	52	△ 2.2
	一般会計繰入金	雨水処理負担金	206	37	203	99	△ 2	38	△ 1.2
		その他負担金	10	46	10	32	△	14	△ 1.3
		小計	216	83	214	31	△ 2	52	△ 1.2
	浄水汚泥処理負担金等		6	50	5	22	△ 1	28	△ 19.7
	計		469	99	460	67	△ 9	32	△ 2.0
収益的支出	職員給与費	給与費	39	59	39	14	△	45	△ 1.1
		退職手当	7	96	7	96		0	0.0
		小計	47	55	47	10	△	45	△ 0.9
	物件費		87	49	86	27	△ 1	22	△ 1.4
	減価償却費等		197	78	196	70	△ 1	08	△ 0.5
	支払利息等		99	14	94	35	△ 4	79	△ 4.8
	計		431	96	424	42	△ 7	54	△ 1.7
当年度純△損益			38	03	36	25	△ 1	78	―
未処分利益剰余金			4	00	36	25	32	25	―
利益処分額			△ 4	00	△ 36	25	△ 32	25	―
繰越利益剰余金				0		0		0	―

注　消費税及び地方消費税を控除した額である。

(2) 資本的収支

項目＼年度		22		23		増△減		
		億	百万円	億	百万円	億	百万円	%
資本的収入	企業債	260	39	264	53	4	14	1.6
	一般会計出資金	21	13	20	65	△	48	△ 2.3
	国庫補助金	69	55	51	40	△ 18	15	△ 26.1
	工事負担金等	2	61	2	84		23	8.8
	計	353	68	339	42	△ 14	26	△ 4.0
資本的支出	公共下水道建設事業	197	49	156	60	△ 40	89	△ 20.7
	改良事業等	8	98	6	65	△ 2	33	△ 25.9
	企業債償還金	367	12	389	54	22	42	6.1
	水洗便所築造貸付金等		1		1		0	0.0
	計	573	60	552	80	△ 20	80	△ 3.6
収支差引過△不足額		△ 219	92	△ 213	38	6	54	―
損益勘定留保資金等		184	51	185	87	1	36	0.7
当年度資金過△不足額		△ 35	41	△ 27	51	7	90	―

注　消費税及び地方消費税を含む額である。

(3) 当年度実質資金過△不足額

項目＼年度	22	23	増△減
	億 百万円	億 百万円	億 百万円
収益的収支 当年度純△損益	38 03	36 25	△ 1 78
資本的収支 当年度資金過△不足額	△ 35 41	△ 27 51	7 90
当年度実質資金過△不足額	2 62	8 74	6 12
累積実質資金過△不足額	△ 30 98	△ 22 24	8 74

4　企業債の状況

	22年度末未償還残高	年度内増△減 発行額	年度内増△減 償還額	年度内増△減 差引	23年度末未償還残高
	億 百万円	億 百万円	億 百万円	億 百万円	億 百万円
建設企業債	3,719 18	(113 42) 209 13	(△ 113 42) △ 370 48	△ 161 35	3,557 83
資本費平準化債	147 06	55 41	0	55 41	202 47
計	3,866 24	264 54	△ 370 48	△ 105 94	3,760 30

注　発行額及び償還額の上段（　）は，建設企業債借換分で内数である。

5　有収汚水量１立方メートル当たりの使用料と汚水処理原価

項目＼年度		22	23	増△減	
		円	円	円	%
下水道使用料 a		127.96	127.19	△ 0.77	△ 0.6
汚水処理原価	維持・改良費	45.87	45.91	0.04	0.1
	企業債元利償還金	85.43	80.49	△ 4.94	△ 5.8
	その他資本的支出	－	0.10	0.10	皆増
	計 b	131.30	126.50	△ 4.80	△ 3.7
その他収入充当分 c		4.69	3.91	△ 0.78	△ 16.6
差引 a－b＋c		1.35	4.60	3.25	－

注１　その他収入充当分とは，他会計負担金，その他事業収益及び事業外収益である。

２　消費税及び地方消費税を控除して算出している。

第４　地域水道特別会計

歳入総額	10億75百万円
歳出総額	10億30百万円
差引	45百万円
繰越財源	45百万円
実質収支	0百万円

１　業務量

項目＼年度	22	23	増△減	
年間給水量（㎥）	802,788	705,170	△97,618	△ 12.2%
年間有収水量（㎥）	453,353	431,648	△21,705	△ 4.8%
期末使用者数（件）	1,847	1,851	4	0.2%

注　給水中の施設　　外畑飲料水供給施設及び１１簡易水道(静原，水尾，宕陰，中川，雲ケ畑，鞍馬・貴船，小野郷，別所・百井，久多，広河原・花脊，大原)

２　主要事業

事業名	決算額	主な事業内容	
地域水道整備事業	5億68百万円	大原簡易水道再整備	第1配水池整備工事,送水管及び配水管布設工事,第1浄水場整備工事
		その他	緊急修繕等

３　財政状況

項目		予算現額		決算額		予算現額との比較		備考
		億	百万円	億	百万円	億	百万円	
歳入	分担金及び負担金		3		7		4	
	使用料及び手数料		85		85		0	
	国庫支出金		37		33	△	4	
	繰入金	4	65	4	12	△	53	
	市債	5	60	4	05	△ 1	55	
	その他	1	55	1	33	△	22	
	計	13	05	10	75	△ 2	30	
歳出	地域水道費	2	13	1	95	△	18	翌年度繰越額 1億01百万円
	地域水道整備費	8	18	5	68	△ 2	50	
	公債費	2	74	2	67	△	7	
	計	13	05	10	30	△ 2	75	
歳入歳出差引額			0		45		45	
翌年度繰越財源			0		45		45	
実質収支額			0		0		0	

４　公債の状況

	22年度末未償還残高		年度内増△減 発行額		償還額		差引		23年度末未償還残高	
	億	百万円	億	百万円	億	百万円	億	百万円	億	百万円
簡易水道事業債	62	55	4	05	△ 1	50	2	55	65	10

第５　京北地域水道特別会計

歳入総額	7億36百万円
歳出総額	7億28百万円
差引	8百万円
繰越財源	8百万円
実質収支	0百万円

１　業務量

項目＼年度	22	23	増△減	
年間給水量（㎥）	831,035	810,741	△20,294	△ 2.4%
年間有収水量（㎥）	616,190	612,864	△3,326	△ 0.5%
期末使用者数（件）	2,793	2,785	△8	△ 0.3%

注　給水中の施設　　余野飲料水供給施設及び７簡易水道(黒田，北部，中部，弓削，西部，熊田，細野)

２　主要事業

事業名	決算額	主な事業内容	
京北地域水道再整備事業	4億85百万円	弓削簡易水道	配水池等整備工事,新浄水場等の供用開始（平成23年11月）
		黒田簡易水道	浄水場及び配水池等整備工事,新浄水場等の供用開始（平成23年11月）
		京北中部簡易水道	実施設計,浄水場用地買収,浄水場造成及び設備等整備工事
		細野簡易水道	実施設計,浄水場等用地買収

３　財政状況

項目		予算現額		決算額		予算現額との比較		備考
		億	百万円	億	百万円	億	百万円	
歳入	分担金及び負担金		2		2		0	
	使用料及び手数料	1	45	1	44	△	1	
	国庫支出金	1	33		79	△	54	
	繰入金	5	02	3	22	△ 1	80	
	市債	2	59	1	56	△ 1	03	
	その他		23		33		10	
	計	10	64	7	36	△ 3	28	
歳出	京北地域水道費	1	43	1	16	△	27	翌年度繰越額 1億39百万円
	京北地域水道整備費	8	02	5	09	△ 2	93	
	公債費	1	18	1	03	△	15	
	予備費		1		0	△	1	
	計	10	64	7	28	△ 3	36	
歳入歳出差引額			0		8		8	
翌年度繰越財源			0		8		8	
実質収支額			0		0		0	

４　公債の状況

	22年度末未償還残高	年度内増△減			23年度末未償還残高
		発行額	償還額	差引	
	億 百万円	億 百万円	億 百万円	億 百万円	億 百万円
簡易水道事業債	16 03	1 56	△ 61	95	16 98

第６　特定環境保全公共下水道特別会計

歳入総額	16億40百万円
歳出総額	16億38百万円
差引	2百万円
繰越財源	2百万円
実質収支	0百万円

１　業務量

(1)京北特定環境保全公共下水道

項目＼年度	22	23	増△減	
年間流入下水量（㎥）	274,683	280,502	5,819	2.1%
年間有収汚水量（㎥）	260,580	259,075	△1,505	△ 0.6%
期末使用者数（件）	909	937	28	3.1%

(2)北部地域特定環境保全公共下水道

項目＼年度	22	23	増△減	
年間有収汚水量（㎥）	－	6,417	6,417	皆増
期末使用者数（件）	－	79	79	皆増

２　主要事業

事業名	決算額	主な事業内容
北部地域特定環境保全公共下水道整備事業	12億69百万円	管きょ布設及び公共ます設置工事(大原，静原，鞍馬，高雄地区)

注　平成23年度途中から一部供用開始

３　財政状況

項目		予算現額		決算額		予算現額との比較		備考
		億	百万円	億	百万円	億	百万円	
歳入	分担金及び負担金		31		67		36	
	使用料及び手数料		59		52	△	7	
	国庫支出金	2	01	1	62	△	39	
	繰入金	4	59	2	57	△ 2	02	
	市債	17	82	10	20	△ 7	62	
	その他		24		82		58	
	計	25	56	16	40	△ 9	16	
歳出	特定環境保全公共下水道費	2	74	1	93	△	81	翌年度繰越額 4億14百万円
	特定環境保全公共下水道整備費	20	83	12	69	△ 8	14	
	公債費	1	99	1	76	△	23	
	計	25	56	16	38	△ 9	18	
歳入歳出差引額			0		2		2	
翌年度繰越財源			0		2		2	
実質収支額			0		0		0	

４　公債の状況

	22年度末未償還残高	年度内増△減			23年度末未償還残高
		発行額	償還額	差引	
	億 百万円	億 百万円	億 百万円	億 百万円	億 百万円
下水道事業債	42 52	10 20	△1 00	9 20	51 72

「企業改革プログラム」に基づく取組実績について（平成21～23年度）

資料4

【実施状況】　◎：達成
○：順調に進捗（現時点で遅れ気味でも２５年３月末で計画どおり達成できる見込みのものも含めます）
△：２４年度では遅れており達成が困難
×：未着手

（平成24年3月末時点）

企業改革プログラム取組項目	主な実施内容（実施年度）	実施状況	経営評価（取組項目評価）上の位置付け 施策目標-重点推進施策-取組項目番号，取組項目名	
5つの改革				
1　組織改革の断行				
（1）配水管理センター施設課と漏水修繕センターの統合・再編	・水道管路管理センターの設置（21） 業務再編で構築した危機管理体制を維持	◎	Ⅴ-1-⑤	企業力向上のための組織改革の推進
（2）水道管路建設部門の再編	・水道管路建設事務所の設置（21） 技術継承・情報交換のための懇談会や技術研修の実施による監督のレベルアップ（毎月）	◎	Ⅴ-1-⑤	企業力向上のための組織改革の推進
（3）技術管理課の設置	・技術管理課の設置（工事施工に関する基準・要綱等の点検・見直し，技術研修計画の見直し，設計変更審査委員会の設置・運用）（21～） ＜技術管理課は平成22年度に技術監理室監理課に再編＞ 上下水道技術の一元的監理を強化	◎	Ⅴ-1-⑤ Ⅴ-3-① Ⅴ-4-④	企業力向上のための組織改革の推進 技術部門の執行体制の見直し 知識・経験や技術・技能の継承
2　業務改革による経営効率化の推進				
（1）宿日直業務の原則廃止	・宿日直業務の原則廃止（営業所，浄水場，洛西配水場，下水道管路管理センター，水道管路管理センター，疏水事務所）（21） ・宿日直業務の廃止に伴う代替措置の実施（夜間・休日の電話受付等の民間委託化，洛西配水場の機器監視業務等の民間委託化）（21）	○	Ⅴ-1-① Ⅴ-1-②	事業の効率化の推進 民間活力の導入の推進
（2）民間委託等の拡大	・潜在漏水調査業務の委託化による人員削減（21～） ・水道管路管理センターへのOB職員の配置の拡大による人員削減（21～）	△	Ⅴ-1-① Ⅴ-1-②	事業の効率化の推進 民間活力の導入の推進
（3）市民感覚を基本とした業務の推進	・業務見直しによる人員の削減（工事監督体制の見直し等）（21～）	○	Ⅴ-1-①	事業の効率化の推進
3　意識改革，コスト意識の徹底				
（1）第三者による経営評価制度の導入	・経営評価審議委員会の設置，運営（21～）	◎	Ⅴ-1-④	経営評価を活用したPDCAサイクルの確立
（2）組織目標の共有化	・所属長マニフェストの策定・実践（21～） ・業務たな卸しの実施（22～）	◎	Ⅴ-1-⑤ Ⅴ-4-①	企業力向上のための組織改革の推進 職員の資質向上のための取組の推進
（3）インセンティブの付与	・職員表彰制度の充実・実施（21～） ・職務報奨制度の充実・実施（21～）	○	Ⅴ-4-①	職員の資質向上のための取組の推進
4　人材育成・技術継承の強化				
（1）新たな人材育成システムの構築	・「上下水道局人材育成基本方針」の見直し・実践（21～）	◎	Ⅴ-4-①	職員の資質向上のための取組の推進
（2）「職員行動指針」の改定・実践	・「上下水道局職員行動指針」の改定・実践（21～）	◎	Ⅴ-4-①	職員の資質向上のための取組の推進
（3）技術継承・技術研修の充実	・技術力継承発展推進部会の設置・開催，技術研修の実施（21～） ・OB職員の積極的な活用による技術継承の強化（21～） ・職員の資格取得の奨励（資格取得支援制度の創設）（22～）	○	Ⅴ-3-① Ⅴ-4-④	技術部門の執行体制の見直し 知識・経験や技術・技能の継承
（4）民間企業との人事交流の推進	・民間企業への派遣研修の実施（22～）	○	Ⅴ-4-①	職員の資質向上のための取組の推進
5　危機管理体制の充実				
（1）漏水事故発生時の緊急対応体制の構築	・漏水修繕体制の一元化と地域制による2拠点化（水道管路管理センター（北部，南部配水管理課）の設置）（21～） ・当直制による24時間緊急対応体制の構築（水道管路管理センター）（21～）	◎	Ⅰ-6-①	危機管理体制の強化
（2）大規模な被害を伴う事故・災害時の危機管理体制の構築	・危機レベルに応じた体制の構築（新型インフルエンザ対応マニュアル・事業継続計画の策定）（21～） ・職員の役割を明確化したマニュアルの作成・実践（各所属毎の危機管理マニュアルの策定）（21～） ・応急貯水槽を活用した訓練の検討・実施（営業所等による応急給水訓練の実施）（21～）	○	Ⅰ-6-①	危機管理対策の強化

平成２４年度経営評価における前年度からの改善点について

資料５

項目	平成２３年度経営評価審議委員会での意見	改善策【概要版】	改善策【本冊】
【経営評価全般】	①基本理念や重点施策等を示した「京（みやこ）の水ビジョン」や中期的に取り組む事業や目標等を示した「中期経営プラン」の内容を掲載するなど，経営評価冊子において上下水道事業の概略が分かるものとなるよう検討されたい。	○p1 に基本理念,「京の水ビジョン」「中期経営プラン」の内容を掲載した。	○第１章の１経営戦略のなかで基本理念,「京の水ビジョン」「中期経営プラン」の内容を掲載した。
	②概要版冊子においては，重点推進施策の評価について，Ａ～Ｅの５段階ではなく，より簡略な記号で示すなど，市民に分かりやすく示す手法を検討されたい。	△アルファベット表記やキャラクター表記など評価を市民に分かりやすく示す手法については本冊との整合性などを考慮し，更に検討を継続	
	③概要版冊子については，重点事業を中心とする構成や絵や図の更なる活用による読みやすさの向上など，より市民が経営評価や上下水道事業に関心が持てるよう工夫に努められたい。	○イラストや配置などを工夫して作成する。 ○経営評価指標と財務状況について配置と色を変更し，見やすく工夫した。	○本文内の注目ポイントなどを中心にキャラクターを用いて強調
	④市民だけでなく，大口需要者である事業者にも目を向けた情報発信を検討し，使用者全体に理解が広がるよう努められたい。	○商工会議所に加え，工業会や経済同友会など，事業者への配布先を拡大	

【目標水準の客観性及び明瞭性】	⑤個々の目標水準においては，目標数値がなく具体性に欠けているものや専門用語の使用により市民にとって分かりにくい表現となっているものも見受けられる。このため，目標水準の設定に当たっては，できる限り数値を用いるとともに，数値になじまないものについては具体的かつ分かりやすい表現に努めることで，客観性，明瞭性を高め，評価に対する市民の納得が得やすい目標水準となるよう取り組まれたい。なお，専門用語については注釈を付記するなどの工夫が望まれる。		○用語解説の充実 （24 年度の事業推進方針の作成に当たって，数字等を用いた客観的な表現，専門用語をわかりやすい表現に改善，用語解説を新設した。）
【個々の事業（取組項目）が将来的に目指す目標に対する進捗状況や達成度等の記載】	⑥概要版冊子において重点事業や完了間近な事業など市民に特に伝えるべき項目に絞ったうえで，単年度の経営評価に加えて長期的な進捗状況なども含めて記載することにより，事業の全体像が示せるよう検討されたい。 ⑦重点事業等が達成された結果，市民にどのような影響やメリットがあるのか等を具体的に示すなど，市民にとって経営評価や上下水道事業が更に分かりやすく，身近に感じられる工夫を検討されたい。	○表紙裏ページに記載するトピックス（給水区域再編）について長期的な進ちょく状況も含めた内容を記載する。 ○特に重要な取組について，表紙裏ページに重点的に掲載する。	○取組項目評価の「課題及び今後の取組欄」において，重要事業や課題がある部分に下線を引いて強調する。

その他	市会などからの意見	改善策【概要版】	改善策【本冊】
	⑧市民に（水道・下水道事業の一体的な事業運営を進めるため，財務の一元的管理に取り組むため作成している）水道会計及び公共下水道会計の連結決算の状況を情報提供すべきではないか。例えば，経営評価概要版に掲載するなどしてはどうか。	○p3 上下水道事業連結財務諸表についてホームページ掲載場所を記載する。	
	⑨経営評価審議委員会から「経営評価」等についての意見書が出されているが，それが，経営評価冊子等に反映されているのかどうかがわからない。改善内容がわかるように工夫をすべきである。		○前年度からの改善点を付属資料として記載する。
	⑩経営指標評価での他都市比較においては，他都市に比べて順位が低くなっているものもあるが，例えば「生産性」においては，数値の採り方を変えれば，順位が上がるものもある。 このようなことを，市民にしっかりと周知していくべきである。	○本文内の注目ポイントなどを中心にキャラクターを用いて強調。	

京都市の上下水道

いま，こんな宿題を解いているんだよ！

上下水道局マスコットキャラクター　ホタルの澄都（すみと）くん

京の水をあすへつなぐ
京都市水道創設100周年
100TH ANNIVERSARY OF WATERWORKS, CITY OF KYOTO

上下水道の使用量がどんどん減っています。

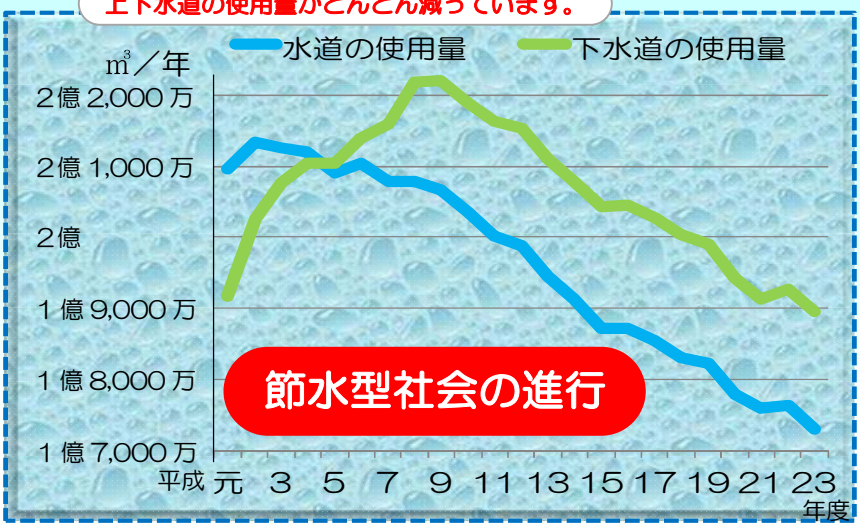

京都市の水需要は，景気の停滞や節水機器の普及などによって減少が続いており，今後もこの傾向は変わらないものと見込まれます。平成24年度末で山ノ内浄水場を廃止することによって施設規模の適正化を図り，より一層効率的な事業運営に努めます。

平成24年に，水道事業は100年，下水道事業は82年を迎えました。昭和30年代に布設した施設の老朽化が進んでいます。

安全・安心な市民生活をしっかりと守っていくため，大地震や風水害などの災害に備えた対策も必要になっています。

老朽化する水道管，下水道管

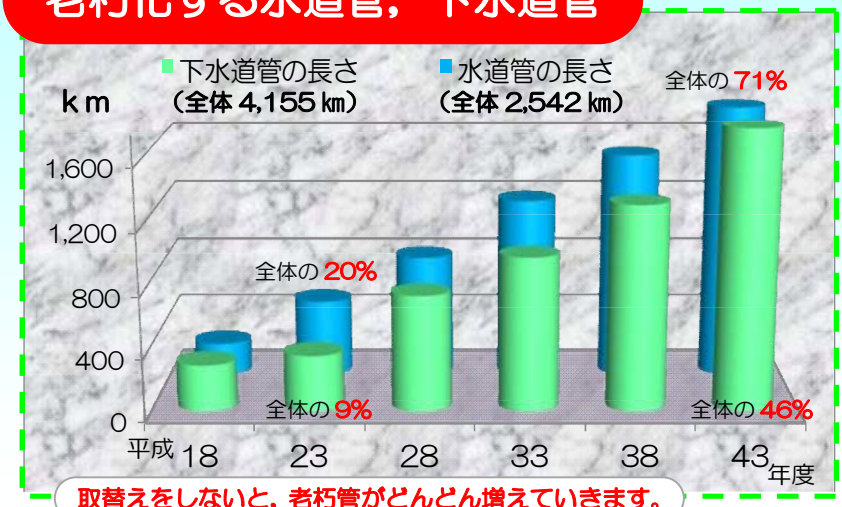

取替えをしないと，老朽管がどんどん増えていきます。

これからの１００年の第一歩となる「次期経営計画」（平成２５年度～２９年度）を策定中です！！

京都市上下水道局　検索

検索してね！

上下水道の料金制度について話し合われています！

上下水道局マスコットキャラクター
ホタルのひかりちゃん

基本料金・基本使用料

基本水量

水量区画

逓増度

このほか，「地下水利用専用水道」や「料金の支払方法」なども話し合われています。

京都市 上下水道料金表（2か月分・税抜額）

		水道	下水道
基本料金・基本使用料	給水管の口径 13mm／20mm	1,740円	1,400円
	25mm	3,380円	
	40mm	4,940円	
	50mm	18,500円	
	75mm～	30,940円	
従量料金・従量使用料	水量区画 1㎥～20㎥	（基本水量の範囲）0円	
	21㎥～60㎥	162円/㎥	119円/㎥
	61㎥～200㎥	189円/㎥	167円/㎥
	201㎥～400㎥	206円/㎥	188円/㎥
	401㎥～1,000㎥	223円/㎥	206円/㎥
	1,001㎥～10,000㎥	262円/㎥	218円/㎥
	10,001㎥～20,000㎥	301円/㎥	
	20,001㎥～	339円/㎥	

なぜ料金制度について話し合われているの？

近年，水道水は，節水機器の普及や家族人数の減少から，ご家庭で使用される量が減り，また，大口使用者では，地下水を多く用いて水道水の使用量を減らすなど，利用の仕方が大きく変わってきています。

上下水道料金制度審議委員会では，利用者の間の公平性や今後の上下水道の事業経営を考えた，より良い料金制度について話し合われています。

配付資料や議事録は見られるの？

審議委員会の資料や議事録は上下水道局のホームページで公開されています。

是非ご覧ください。

【京都市上下水道料金制度審議委員会のホームページアドレス】
http://www.city.kyoto.lg.jp/suido/page/0000110539.html

審議委員会は今年11月まで行われ，その後，「意見書」が提出されます！！

このリーフレットの内容に関するお問合せは，京都市上下水道局 総務課経営計画担当へ ☎672-7709

審議事項（案）

資料７

１　今後の経営評価のあり方について

（論点１）　現在の経営評価は，単年度の実績を評価する制度であり，京の水ビジョンや中期経営プランに対する事業の進捗状況が反映されていない。

（論点２）　上下水道事業の経営に関して，経営評価制度以外の事項に関する第三者の視点の必要性

２　経営評価の効果的な広報広聴について

（論点１）　経営評価の効果的な情報発信や意見・提案を受ける新たな方策

（論点２）　経営評価冊子・概要版の役割，活用方法

３

４